

6次産業化施設・機械導入事業補助金

目 的

当別町農業10年ビジョンに重点施策として位置付けている6次産業化の更なる推進を図り、農産物の付加価値の向上と加工品のブランド化の推進を図ることを目的とする。

事業内容	当別町の農畜産物を活用した6次産業化に新たに取り組む農業者等に対し、必要となる施設・機械導入等、必要な経費を支援する
補助対象事業	主に当別町の農畜産物を主原料として加工を行うこと 「北欧の風 道の駅とうべつ」や「ふれあい倉庫」等の町内直売所で販売を行うこと 当別町ふるさと納税への参加申請を計画すること
補助対象者	当別町内で営農し、かつ、住所を有する認定農業者又は認定新規就農者 当別町内に所在する農業者の組織する団体 町税の滞納がないこと
補助対象経費	新たに6次産業化に取り組むため、必要となる施設・機械の導入や商品促進資材(デザイン・包装等)に係る経費
補助率	補助対象経費の <u>2分の1以内(上限200万円)</u>

